

学校における働き方改革を進めています



～先生が笑顔で、子どもたちがもっと輝く未来のために～

働き方改革の目的

宇部市では、学校教育の充実に向け、学校現場で子どもたちと向き合う教職員が、心身ともに健康で情熱をもって職務にあたる環境づくりのため、学校における働き方について抜本的な見直しを進めてまいります。教職員の本来の役割である「子どもたちと向き合う」ための時間を確保するため、学校における働き方改革の取組についてご理解をお願いします。

先生の心に余裕がある。それが、子どもには一番の安心です。



教職員の勤務状況 (R6)

教職員の勤務時間

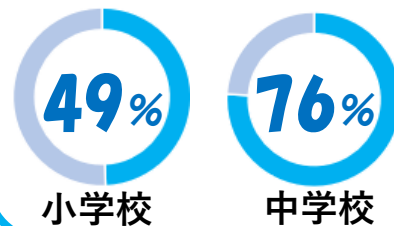


7時間45分/1日
例) 8:15～16:45
休憩時間45分

時間外在校等時間の上限

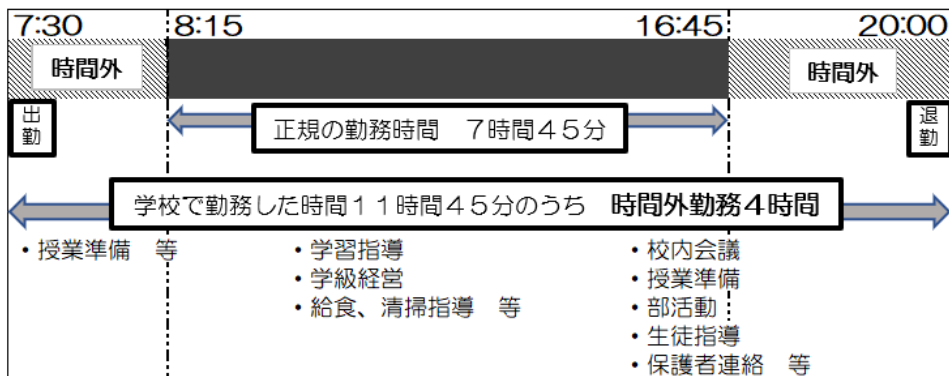
1か月45時間以内
1年間360時間以内
(国の方針)

年360時間超の割合



1か月平均	月45時間超	月80時間超
小学校	24.5%	1.8%
中学校	36.1%	2.2%

教職員の勤務の例



この場合、合計4時間が、時間外勤務となります。教員には、法律の規定により、給料額の4%（月8時間相当）が一律に支給されているため、時間外勤務手当は支給されていません。
(R7現在)

山口県の目標 (「学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」より)

時間外在校等時間の上限方針の遵守

「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0%に近づける。」

国や県の通知等を受け、「働き方改革の目的」の達成のため、次のような市内全ての学校での取組や学校ごとの取組を進めています。

【全学校での取組】

教職員は、原則19時退庁
(令和8年度から実施)

夏季、冬季休業あわせて閉庁日を
10日以上設定(令和8年度から実施)

小学校：児童下校後90分間の業務
時間の確保
中学校：原則、部活動は勤務時間内
に実施

統合型校務支援システム、デジタル
システム、保護者連絡アプリの活用

学校支援員や特別支援教育支援員等
の配置

部活動地域展開の推進

【学校ごとの取組】

時間割の見直し

学校行事や参観日等の精選
や統合など

定期テスト回数や学期末等
における時程の見直し

通知表の発行回数や記載内容
等の見直し



保護者・地域の皆様へ～ご理解・ご協力のお願い

- 保護者・地域の皆様による学校への支援、登下校時の見守り・安全確保等について、引き続き、よろしくお願いいたします。
- 学校と家庭・地域が、子どもたちをともに育てるパートナーとして、それぞれの責任や権限を踏まえ、互いの立場や役割を尊重した対応をめざしてまいります。
次のような案件については、**家庭や地域でご対応**をお願いします。

- ・ **休日や校外での問題行動**
- ・ **スマホ等の通信機器によるトラブル**
- ・ **保護者同士のトラブル** 等

※緊急を要する場合には、警察・消防などの機関にご連絡ください。

※小・中学校への電話連絡は、原則18時までをお願いします。

関係団体の皆様へ

- 児童生徒や保護者への案内やお知らせ等は、学校の負担軽減のため精選とともにデジタル化を進めています。関係団体から案内等がある場合は、事前に市教委にご相談ください。